

## 第 77 号

## 平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成25年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(4) 建設改良工事	吉野川北岸工業用水道改良工事	394,493千円	854,493千円
	阿南工業用水道改良工事	326,664千円	366,664千円

(資本的収入及び支出)

第3条 予算第4条本文括弧書中「不足する額811,675千円」を「不足する額1,199,175千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額32,841千円、過年度分損益勘定留保資金763,262千円及び当年度分損益勘定留保資金15,572千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,089千円、減債積立金170,000千円及び過年度分損益勘定留保資金973,086千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	81,479千円	112,500千円	193,979千円
第3項 補助金		112,500千円	112,500千円
支 出			
第1款 資本的支出	893,154千円	500,000千円	1,393,154千円
第1項 建設改良費	721,157千円	500,000千円	1,221,157千円

平成26年2月17日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第 99 号

## 平成25年度徳島県病院事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成25年度徳島県病院事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度徳島県病院事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)
(2) 年 間 患 者 数		
入          院	209,875人	221,011人
外          来	278,404人	285,014人
(3) 1 日 平 均 患 者 数		
入          院	575人	606人
外          来	1,141人	1,168人
(4) 主要な建設改良事業		
病院増改築工事費	5,639,110千円	5,540,434千円
医療器械及び備品購入費	929,672千円	914,168千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科          目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収          入			
第1款 病院事業収益	18,929,809千円	511,736千円	19,441,545千円
第1項 医療収益	16,941,934千円	505,426千円	17,447,360千円
第2項 医療外収益	1,987,875千円	6,310千円	1,994,185千円
支          出			
第1款 病院事業費用	20,005,975千円	649,616千円	20,655,591千円

第1項 医業費用	19,021,388千円	579,601千円	19,600,989千円
第2項 医業外費用	677,766千円	68,039千円	745,805千円
第3項 特別損失	306,821千円	1,976千円	308,797千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額734,277千円」を「不足する額724,469千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,350千円及び過年度分損益勘定留保資金729,927千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,099千円及び過年度分損益勘定留保資金720,370千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	9,029,602千円	△99,394千円	8,930,208千円
第1項 企業債	3,694,000千円	△1,138,000千円	2,556,000千円
第2項 負担金	407,525千円	968,807千円	1,376,332千円
第4項 補助金	2,828,077千円	69,784千円	2,897,861千円
第5項 固定資産売却代金		15千円	15千円
支 出			
第1款 資本的支出	9,763,879千円	△109,202千円	9,654,677千円
第1項 建設改良費	6,568,782千円	△114,180千円	6,454,602千円
第2項 企業債償還金	732,020千円	4,978千円	736,998千円

(債務負担行為)

第5条 予算第5条に定めた債務負担行為を次のとおり補正する。

1 追 加

事 項	期 間	限 度 額
三好病院病室備品賃貸借契約	自平成26年度 至平成32年度	49,000千円

## 2 変 更

事 項	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
三好病院医療器械・備品整備事業業務委託等契約	千円 1,650,000	千円 1,700,000

(企業債)

第6条 予算第6条に定めた企業債を次のとおり補正する。

## 1 変 更

起 債 の 目 的	限 度 額	
	補 正 前	補 正 後
病院整備事業	千円 3,694,000	千円 2,556,000

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第7条 予算第8条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職 員 給 与 費	10,278,959千円	176,694千円	10,455,653千円

(たな卸資産の購入限度額)

第8条 予算第9条中「4,420,000千円」を「4,700,000千円」に改める。

平成26年2月21日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第100号

## 平成25年度徳島県電気事業会計補正予算（第1号）

(総則)

第1条 平成25年度徳島県電気事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度徳島県電気事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

		(補正前)	(補正後)
(1) 供給電力量	水力発電所	324,000,000 k W h	291,138,900 k W h
	太陽光発電所	3,329,417 k W h	3,482,743 k W h
(2) 建設改良工事	既設設備改良工事	663,941千円	535,907千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	2,745,302千円	△30,748千円	2,714,554千円
第1項 営業収益	2,565,612千円	△50,269千円	2,515,343千円
第2項 財務収益	29,658千円	4,278千円	33,936千円
第3項 附帯事業収益	139,835千円	16,134千円	155,969千円
第4項 事業外収益	9,897千円	△891千円	9,006千円
支 出			
第1款 事業費用	2,469,072千円	△25,848千円	2,443,224千円
第1項 営業費用	2,304,318千円	△24,757千円	2,279,561千円
第3項 附帯事業費用	123,235千円	△17,128千円	106,107千円
第4項 事業外費用	37,506千円	16,037千円	53,543千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額944,509千円」を「不足する額816,466千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,554千円及び過年度分損益勘定留保資金887,955千円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額80,223千円、建設改良積立金249,000千円及び過年度分損益勘定留保資金487,243千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	385,751千円	9千円	385,760千円
第1項 固定資産売却代	5,520千円	9千円	5,529千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,330,260千円	△128,034千円	1,202,226千円
第1項 建設改良費	1,193,141千円	△128,034千円	1,065,107千円
(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)			

第5条 予算第7条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	867,098千円	△33,413千円	833,685千円

平成26年2月21日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



## 第101号

## 平成25年度徳島県工業用水道事業会計補正予算（第2号）

(総則)

第1条 平成25年度徳島県工業用水道事業会計の補正予算（第2号）は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第2条 平成25年度徳島県工業用水道事業会計予算（以下「予算」という。）第2条に定めた業務の予定量を次のとおり補正する。

	(補正前)	(補正後)		(補正前)	(補正後)
(1) 給水事業所数	33	32	吉野川北岸工業用水道	23	22
(2) 年間総給水量	65,488,300m <sup>3</sup>	65,451,800m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	38,660,800m <sup>3</sup>	38,624,300m <sup>3</sup>
(3) 1日平均給水量	179,420m <sup>3</sup>	179,320m <sup>3</sup>	吉野川北岸工業用水道	105,920m <sup>3</sup>	105,820m <sup>3</sup>
(4) 建設改良工事			吉野川北岸工業用水道改良工事	854,493千円	819,369千円
			阿南工業用水道改良工事	366,664千円	298,547千円

(収益的収入及び支出)

第3条 予算第3条に定めた収益的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 事業収益	1,067,842千円	76千円	1,067,918千円
第1項 営業収益	1,062,148千円	1,904千円	1,064,052千円
第2項 営業外収益	5,694千円	△1,828千円	3,866千円
支 出			
第1款 事業費用	931,855千円	△15,435千円	916,420千円
第1項 営業費用	837,696千円	△43,612千円	794,084千円
第2項 営業外費用	94,159千円	28,177千円	122,336千円

(資本的収入及び支出)

第4条 予算第4条本文括弧書中「不足する額1,199,175千円」を「不足する額993,961千円」に、「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額56,089千

円」を「当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額52,091千円」に、「過年度分損益勘定留保資金973,086千円」を「過年度分損益勘定留保資金771,870千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
収 入			
第1款 資本的収入	193,979千円	100,813千円	294,792千円
第1項 固定資産売却代	1,479千円	△67千円	1,412千円
第4項 その他収入		100,880千円	100,880千円
支 出			
第1款 資本的支出	1,393,154千円	△104,401千円	1,288,753千円
第1項 建設改良費	1,221,157千円	△103,241千円	1,117,916千円
第3項 国庫補助金返還金	1,200千円	△1,160千円	40千円

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第5条 予算第6条に定めた経費の金額を次のとおり補正する。

(科 目)	(既決予定額)	(補正予定額)	(計)
(1) 職員給与費	218,506千円	△27,772千円	190,734千円

平成26年2月21日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門

## 第102号

## 平成25年度徳島県駐車場事業会計補正予算（第1号）

（総則）

第1条 平成25年度徳島県駐車場事業会計の補正予算（第1号）は、次に定めるところによる。

（資本的収入及び支出）

第2条 予算第4条本文括弧書中「不足する額157,451千円」を「不足する額91,451千円」に、「過年度分損益勘定留保資金157,451千円」を「減債積立金20,000千円及び過年度分損益勘定留保資金71,451千円」に改め、資本的収入及び支出の予定額を次のとおり補正する。

（科 目）	（既決予定額）	（補正予定額）	（計）
支 出			
第1款 資本的支出	157,451千円	△66,000千円	91,451千円
第3項 投 資	133,000千円	△66,000千円	67,000千円

平成26年2月21日提出

徳島県知事 飯 泉 嘉 門



